

行政改革

効率的な行財政運営を目指して

6億4653万円を削減

町では、町民委員で構成する行政改革懇話会の提言を受け、平成17年から21年までの5年間の計画期間とする「山田町行政改革大綱」を策定し、事業や組織の見直しを行ってまいりました。今号では、その実績についてお知らせします。

町では、平成17年度から21年度までの5年間、行政改革を実施してまいりました。改革の視点は▼住民の選択と負担に基づき行政サービスを提供する分権型社

会▼住民の自助・共助が発揮される住民協働による補完型社会▼地域のさまざまな力を結集し共に歩む自律的な行政組織の3つ。具体的には、63の改革

事項を盛り込んだ行政改革大綱・集中改革プランで事業や組織の見直しに取り組んでまいりました。5年間で実施した改革事項は48項目で達成率は76.2%。これによる経費の削減効果の額は、概算で6億4653万円となりました(左表)。

用語解説

【行政改革大綱】

町が行政改革の取り組みを示したものの。町の進むべき方向を示した山田町総合発展計画を具体的に推進するため、事業を見直して行政のあり方や方向性を示す役割を担っています。

【集中改革プラン】

行政改革大綱を実施するための計画書。総務省の「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」に基づき定められたもの。

期間内に達成できなかった鯨と海の科学館の指定管理者指定など15項目については、実施の延期や現状維持としています。22年度からは、新たな行政改革大綱を策定し、効率

的で機能的な行財政の運営を目指し、事業や組織の見直しなどを進めてまいります。
◆**問い合わせ** 町総務課秘書係(☎82-3111内線413)へ。

◆平成17年度～21年度までの取り組み実績

主な項目	削減効果額 (5カ年の合計)
1 事務事業運営の合理化と効率化	
・各種施設の廃止(町民プール、大畑コミュニティセンター)	—
・各種事業の廃止(町政モニター、図書館車運行)	1,835万円
・豊間根保育園の民営化	3,180万円
・林産物展示販売施設(道の駅やまだ)の指定管理者指定など	51万円
・簡易水道等施設維持管理業務の委託	589万円
・校務員業務の効率化	—
・非常勤公民館長の常勤職員兼任化	240万円
・敬老会事業の見直し	461万円
・電算汎用機の廃止、オープンシステム化	—
・馬指野簡易水道の上水道統合	413万円
・民間活力導入推進指針、指定管理者指定ガイドラインの策定	—
2 総合性、機動性を備えた簡素で機能的な組織	
・本庁組織、機構の再編成	—
・付属機関などの統合整理	5万円
・行政評価事務の実施	—
3 職員定数および給与などの抑制	
・職員定数の縮減	3億6,675万円
・職員55歳昇給停止による給与などの縮減	—
・特別職の給与などの減額	1,622万円
・管理職手当の減額	1,055万円
・寒冷地手当の廃止	5,544万円
・旅費日当額の引き下げ	160万円
・時差勤務の実施	243万円
・職員の団体生命共済加入の取りやめ	68万円
・人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定	—
4 職員人材の育成	
・人材育成に関する基本方針、職員の勤務評価実施要領の策定	—
・職員応急手当法講習会の実施	—
・住民協働参画情報などの庁内LAN掲示	—
5 住民協働による行政運営	
・公募委員などの拡大と多重委嘱の抑制	—
・行政出前講座の実施	—
6 自立性の高い財政運営	
・各種補助金の見直し(納税貯蓄組合、山田町社会福祉協議会、豊間根中学校自転車購入)	1,015万円
・議員定数の削減、議員報酬の減額	3,617万円
・借地賃借料の縮減	505万円
・臨時職員賃金の縮減	3,803万円
・事務改善運動の実施	—
・町税収納率の向上	510万円
・遊休資産の売却	3,062万円
・使用料、手数料の引き上げ	—
・町税、使用料、手数料、水道使用料などの収入未済額の縮減	—